

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 開発調査センターネットワークサーバー構築及びデータ移行業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成30年8月13日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、か否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載する。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター開発業務課支援係
電話 045-227-2728
FAX 045-227-2705
- ② 郵送による交付
封書に「開発調査センターネットワークサーバー構築及びデータ移行業務入札説明書希望」と記入し、返信及び用封筒（角2）に205円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「開発調査センターネットワークシステムサーバー構築及びデータ移行業務入札説明書メールにサテ希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関する質疑がある場合には、平成30年6月8日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表すること。

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年6月15日 14時00分
 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
 国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成30年6月15日 12時00分
 3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。入札価格によっては、その者に当該契約の内容に適合した履行がなされおそれがあるものと認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長相当職以上経験者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統一的な役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
- ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額による。取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機

構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をなさる場合は、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 開発調査センターネットワークシステムサーバー構築及びデータ移行業務
2. 業務目的 開発調査センター（以下「センター」という。）で運用している標記システムのうち、Active Directory サーバー（Primary、以下「AD サーバーという」）、ファイルサーバー及びファイルサーバーのバックアップ装置は、平成30年度にメーカー保守期限が満了を迎えるため、該当のサーバー機器、付随する機器、ソフトウェアの更新及び納入据付調整作業を行うと共に、現在保有されているデータを適切に移行することで、事務能率の向上と運用中に追加されたシステム機能の適正化を図り、安定したシステムを将来的に継続して利用できる環境を構築する事を目的とする。
3. 業務場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
国立研究開発法人 水産研究・教育機構
開発調査センター
（サーバー機器設置場所）
上記「国立研究開発法人 水産研究・教育機構」内
センターの指定するサーバー室及び事務室

4. 履行期限 平成30年8月13日

5. 業務内容

本業務はネットワーク構成図(別紙1)にある該当機器について以下の内容を業務範囲とする。

(1) 機器納入・据付業務

下記①～⑥にかかる機器及びソフトウェアについて別紙2に掲げるシステム要件等で構成されたサーバー機器並びにそれらに付随する機器を納入すること。

- | | |
|---------------------------------|----|
| ① 仮想ホストサーバー | 1台 |
| a. ADサーバー (Primary) | |
| b. ファイルサーバー | |
| ② バックアップ装置 (ストレージサーバー) | 1台 |
| ③ バックアップ装置 (USB HDD) | 1台 |
| ④ 無停電電源装置 (①用: ラックマウント型) | 1台 |
| ⑤ 無停電電源装置 (②用: タワー型) | 1台 |
| ⑥ サーバーキャビネット (上記②③⑤が収納可能な小型サイズ) | 1台 |

なお、搬入及び据付について以下の事項に留意する。

ア. 機器の搬入及び据付調整作業については請負業者が行うこと。また、納入機器の梱包

材等はセンターと調整のうえ処理すること。

イ. 上記①及び④についてはセンターが指定したサーバー室内の19インチサーバーラックに据付する。納入機器へLANケーブルおよび電源ケーブルの配線作業をすること。

ウ. 上記②、③及び⑤は事務室内の指定場所に設置する⑥サーバーキャビネットに収納し、電源を確保の上、事務所内ルーターからLANケーブルの配線作業をすること。

エ. 搬出入時に機器が損傷を受けないよう完全に荷造りすること。万一、運送中又は設置作業中に機器又は搬入場所の建物等に損害を与えた場合は請負業者の責任において速やかに現状復旧すること。

オ. 搬入・設置に要する費用は請負業者が負担すること。

カ. 納入した物品の初期不良が判明した場合は、請負業者の責任及び負担において交換等対応を迅速に行うこと。

キ. 完成図書を納品すること。

a. 導入機器情報

基本ソフトウェアの設定およびパラメーター等をまとめた資料（各機器本体の型番、シリアル番号、機器メーカー保守サポート連絡先およびサポート依頼手順を含めること。また、障害時、修復および設定復旧するために必要となる情報を記載すること。

b. システム機器一覧ドキュメント

ハードウェア一覧、ソフトウェア一覧、システム概要イメージ図

c. 操作説明書及び運用説明書

バックアップ・リストアの操作説明書及び利用者、運用者に必要な資料

(2) 機器設定業務

上記項目（1）機器納入・据付業務で納入した機器について以下の設定を行う。

① 仮想ホストサーバー

a. Hyper-VによりゲストOS（Windows OS）を2台以上稼働させる環境基盤の構築

b. 基本情報の設定、IPアドレス等ネットワーク設定

c. ゲストOSをUPSと連動させ、適切な手順でシャットダウンが可能な設定

d. バックアップソフトウェアのインストールおよび設定（詳細は別紙2参照）

また、リカバリー時に使用するboot用簡易イメージ光学メディアを作成、提供する

② ADサーバー（(Primary：①上に構築する仮想サーバー）

a. OSのインストール、Windows初期設定

b. 基本情報の設定、IPアドレス等ネットワーク設定

c. Active Directoryの移行及び構築

d. グループポリシー設定

e. Active Directory 2ndとの同期設定

f. 内部Webページの設定及び移行（ファイルサーバー内ファイルとのリンク設定含む）

g. バックアップソフトウェアのインストールおよび設定（詳細は別紙2参照）

- ③ ファイルサーバー（①上に構築する仮想サーバー）
- a. OS のインストール、Windows 初期設定
 - b. 基本情報の設定、IP アドレス等ネットワーク設定
 - c. ファイルサーバーの移行、構築に係る各種設定
 - ・Active Directory と連動してユーザー・グループ単位で共有フォルダへのアクセス権を設定
 - ・ディレクトリの構成（既存サーバーの設定を踏襲）
 - ・シャドウコピー設定
 - d. バックアップソフトウェアのインストール、設定（詳細は別紙 2 参照）
- ④ バックアップ装置—ストレージサーバー
- 上記②AD サーバーと③ファイルサーバーのバックアップ装置として以下の設定を行う。
- a. 基本情報の設定、IP アドレス等ネットワーク設定
 - b. バックアップスケジュール設定
 - c. その他、必要な機器の設定
- ⑤ バックアップ装置—USB-HDD
- 上記④のバックアップサーバーの 2 次的バックアップ設定を行う
- ⑥ 無停電電源装置（ラックマウント型及び、タワー型）
- 「仮想ホストサーバー用 UPS」（ラックマウント型）及び「バックアップ装置ストレージサーバー用 UPS」（タワー型）に関し、それぞれ以下の設定を行う。
- a. 電源投入・切断のスケジュール設定
 - b. 停電時の自動シャットダウン設定
 - c. ネットワーク設定（ゲスト OS がシャットダウン後、仮想ホストサーバーがシャットダウンするよう設定する） ※仮想ホストサーバーのみ対象
- なお、設定については以下の事項に留意する。
- ア. 請負業者指定場所にてセットアップ・テスト等を行った場合、サーバー機器設置場所に納入し、動作確認を実施すること。
- イ. 必要に応じて機器導入に伴うネットワーク機器*の設定変更を実施すること。
- ※L3 スイッチ、ファイアウォール (Watchguard)、Proxy (BlueCoat) 等
- ウ. 仮想ホストサーバー、バックアップ機ストレージサーバーにインストールするバックアップソフトウェア (Arcserve UDP v.6.5 Advanced Edition) はセンターが支給する。
- エ. 仮想ホストサーバー、AD サーバー、ファイルサーバーにそれぞれウィルス対策ソフトウェア (シマンテックエンドポイントプロテクション) をインストールし、アップデートを実行し、最新の状態とすること。なお、ウィルス対策ソフトはセンターが提供する。
- オ. インストールするソフトウェア（詳細は別紙 2 参照）についてセキュリティ上の脆弱性に関する公開情報等を検討した上で、必要な措置を講じ導入すること。
- カ. 必要に応じて各メーカーサポートへの保守登録およびアクティベーション等を支援する。

キ. センターのネットワークシステムは農林水産研究情報センターのネットワークシステム内に構築されていることから本部の運営するシステムや農林水産研究情報センターの提供するサービスなどの利用を妨げないこと

ク. 導入後のシステムフォローについて

- a. システム導入後の確認に関してはセンターの承認のもと立ち会いにより実施する
- b. 導入後3ヵ月間は毎月1回エラーログを確認する。センターの求めに応じ、センターで開催しているシステム関連の定例会（期日指定 月1回）に参加しセンター担当者及び保守締結業者に報告すること。定例会に参加するための費用は請負業者が負担する。なお、この期間は履行期間に含めない。

(3) ファイルサーバーデータ移行業務

- ① 現在運用中のファイルサーバーから、今回調達される新サーバーに対し、データ（画像・動画・文書ファイル・ソフトウェアに由来するデータ形式ファイル）移行（現在使用量 約 4.3 TB）を行うこと。また、ディレクトリ構造、ファイル名共に変更されることなく換装した機器へ移行すること。
- ② ファイルへのアクセス権限は現行サーバーの設定を踏襲する。
- ③ データ移行作業を行う際は、既存のデータが消失することの無きよう、適切な措置を十分に講ずること。
- ④ 現行サーバーから新サーバーへのデータ抽出から移行結果の確認までを支援すること。
- ⑤ データ移行時スケジュール及び手順についてはユーザー支援を含め、担当職員と十分協議すること。

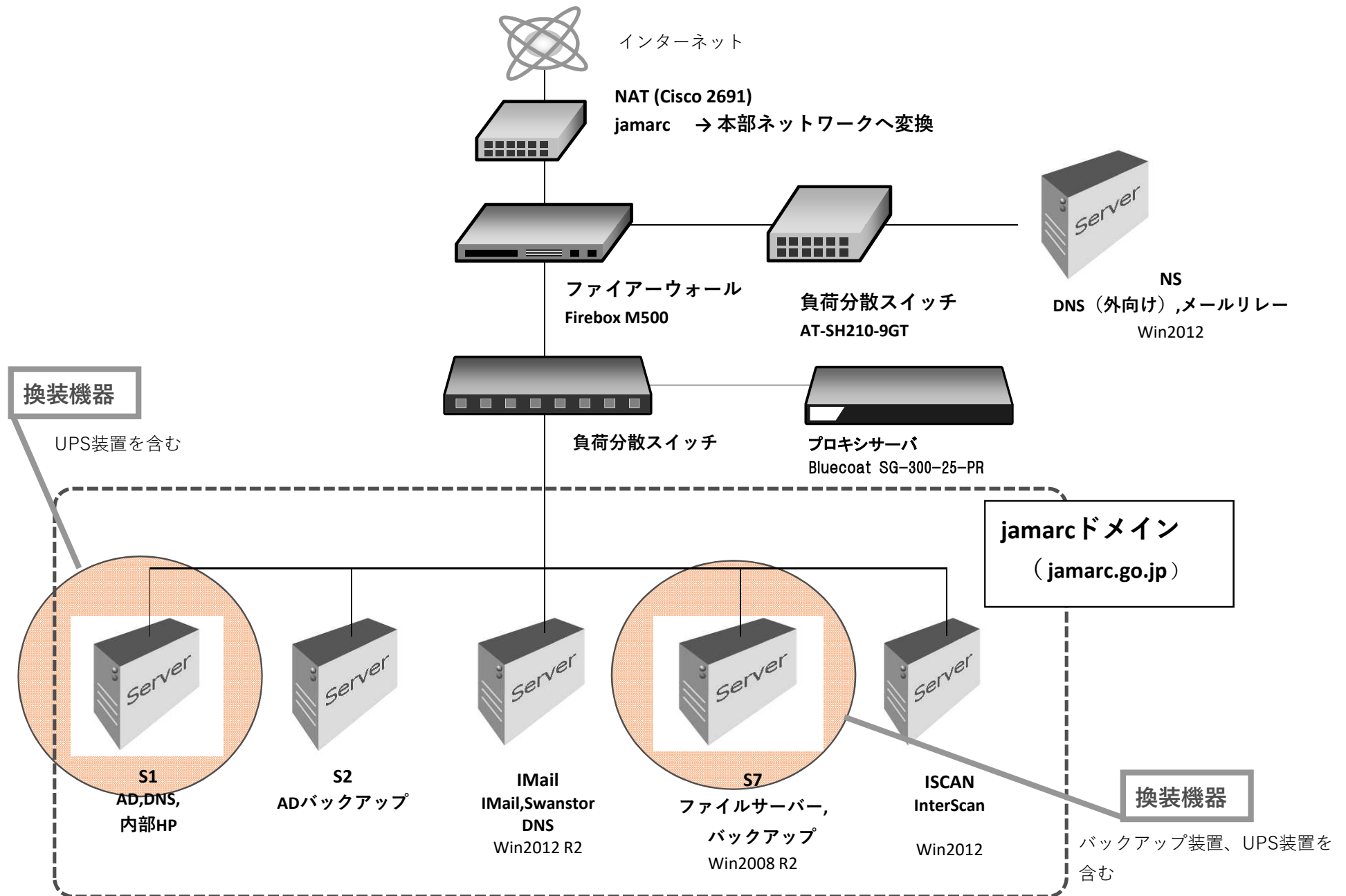
6. その他

- (1) センターと協議の上、事前に納入計画書やWBS等を作成し提出すること。
- (2) センターにおけるネットワーク機器（ネットワーク機器、サーバー、クライアントPC等）にかかる保守、障害対応及び運用支援業務は別途契約締結を行い現在運用中のため、請負業者は以下の留意点を厳守すること。
 - ① 業務開始前には機器構成、工程表、構築計画などを準備してセンター担当者、保守締結業者との3者による打ち合わせを実施し承認を得ること
 - ② 設計資料に記載のない事項、機器構成・設計内容に関する懸念事項はセンター担当者、保守締結業者と協議上決定する。決定した事項や修正した事項は完成図書に記載すること。
 - ③ 構築中に既存ネットワークの設定状況等の情報提供が必要な場合にはセンターを經由し、保守締結業者から情報を取得できる。ただし、構築支援のために保守締結業者の訪問対応が必要となった場合に発生した費用は請負業者が負担する。
- (3) システム停止など業務に支障となる作業を実施する場合は必要最小限にとどめ、休日や

通常勤務時間外の実施などスケジュールを担当職員と協議し、調整すること。

- (4) 業務遂行のため入手した当該システムにかかる情報は適切に管理し、不要となった際に削除等の適切な処理を行うこと。
- (5) 本業務の受注により知り得たすべての情報については、契約期間中はもとより、契約終了後においても外部に漏らしてはならない。
- (6) 詳細については担当職員の指示に従い、完全に行うものとする。

開発調査センターネットワークシステム構成図



別紙 2

1. システム要件 (機能等要件)

業務は、次の各要件を満たした下記の機器等を調達するものとする。なお、調達する機器及びそれを構成する部品等は未使用品とし、中古品又はリサイクル品であってはならない。

システムの仕様条件は正常動作における理論値とし、各ハードウェアメーカーによる公式仕様に記載された数値が、以下の仕様を満たしていることを基準とする。

① 仮想ホストサーバー (Hyper-V) 1 台

機器		機器仕様	
本 体	CPU	インテル Xeon プロセッサ 12 core 以上 上記、またはそれ以上の性能、機能を有するものとする。	
	メモリ	32GB 以上 (16GBx2 枚以上の構成をとること) PC4-2666 相当以上の性能、機能を有するものとする。	
	ハードディスク	10krpm 以上の 2.5 インチ HDD 又は SSD で 7TB 相当の容量を確保し、RAID5 又は RAID6 冗長構成を保った上でスペア Disk を 1 本以上搭載した構成とすること (SATA モデルは不可とする)。	
	OS	Microsoft Windows Server 2016	
	光学ドライブ	DVD-ROM 相当以上の内蔵ドライブを有すること	
	ネットワーク	1000BASE-T×4 本以上の NIC を搭載していること	
	電源	冗長構成であること。(ホットプラグ対応)	
	ファン	冗長構成であること。	
	形状	ラックマウント型 1U モデル	
	ベゼル	施錠可能なフロントベゼルを有すること。	
機器拡張性	上記、メモリ・CPU・HDD については、5 年以内に性能拡張及び、容量増加が可能なサーバーモデルを選定すること。 空き CPU ソケットを最低 1 つ以上確保していること。 HDD の空きスロットを最低 2 つ以上確保していること。		
仮想基盤	複数台の仮想マシンを構築できること。(本件では 2 台のゲスト OS)		
電源管理	<ul style="list-style-type: none"> ・UPS と連動して時間経過による電源投入・切断が可能で、停電時に自動的にシャットダウンが可能なこと。 ・ネットワークシャットダウンが可能なこと。 ・仮想 OS のシャットダウンに最適化されたソフトウェアであること。 APC Powerchute Network Shutdown for Virtualization 同等品	1 ライセンス	

バックアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップサーバー（ストレージ）へバックアップが可能なこと。 ・各 OS のバックアップを行い、ファイル及び、イメージ単位でリストア可能なこと。 ・世代管理が可能なこと。 <p><ソフトウェア> Arcserve UDP v. 6.5 Advanced Edition センター支給</p>	必要数
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェアメーカーが推奨する監視/管理ツールを設定すること。 ・その他、請負業者が本調達仕様を実現する上で必要なソフト等（但し、サーバー主用途の稼動パフォーマンスを著しく低下させるものや、OS 等の動作環境要件を逸脱するものは認めない。） <p>例). バックアップエージェントモジュール等</p>	
メーカー保守	<p>本体はハードウェアメーカー 5 年間オンサイト保守</p> <p>データ秘匿性の観点より、交換した HDD はメーカー回収しないこと。</p>	

① ア) ADサーバー (Primary : 仮想ホストサーバー上に構築すること)

機器		機器仕様
本 体	CPU	4 core 以上 上記、またはそれ以上の性能、機能を有するものとする。
	仮想メモリ	4GB 以上 (固定)
	ハードディスク	300GB 以上
	OS	Microsoft Windows Server 2016
	ネットワーク	仮想ネットワークの作成
Active Directory		新規に Active Directory Primary サーバーを構築し、ドメインコントローラーを構成すること。また、2nd サーバーとの同期を計り昇格させること。
電源管理		<ul style="list-style-type: none"> ・UPS と連動して時間経過による電源投入、切断が可能で、停電時に自動的にシャットダウンが可能なこと。 ・ネットワークシャットダウンが可能なこと
その他		<p>その他、請負業者が本調達仕様を実現する上で必要なソフト等（但し、サーバー主用途の稼動パフォーマンスを著しく低下させるものや、OS 等の動作環境要件を逸脱するものは認めない。）</p> <p>例). バックアップエージェントモジュール等</p>

① イ) ファイルサーバー (仮想ホストサーバー上に構築すること)

機器	機器仕様
----	------

本体	CPU	8 core 以上 上記、またはそれ以上の性能、機能を有するものとする。	
	メモリ	8GB 以上	
	ハードディスク	6TB 相当の容量を確保すること。	
	OS	Microsoft Windows Server 2016	
	ネットワーク	仮想ネットワークの作成	
ファイル共有サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・記憶域サービスの作成 ・AD サーバー作成のユーザー/グループによる適切なアクセス権の稼働及び、グループポリシーの設定、及び稼働テスト。 ・シャドウコピーの設定 ・仮想 Disk の拡張を可能とすること。 		
電源管理ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・UPS と連動してタイマーによる電源投入、切断が可能で、停電時に自動的にシャットダウンが可能なこと。 ・ネットワークシャットダウンが可能なこと 		
バックアップソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップサーバー（ストレージ）へのバックアップを設定すること。 ・各 OS のバックアップを行い、ファイル及び、イメージ単位でリストア可能な設定を行うこと。 ・複数の復旧ポイントを作成すること。 ・RPS サーバーからリストア可能な構成とすること。 	必要数	
その他	<p>その他、請負業者が本調達仕様を実現する上で必要なソフト等 (但し、サーバー主用途の稼働パフォーマンスを著しく低下させるものや、OS 等の動作環境要件を逸脱するものは認めない。) 例). バックアップエージェントモジュール等</p>		

② バックアップ装置 (ストレージサーバー) 1 台

機器		機器仕様
本体	CPU	インテル Xeon プロセッサ 1.6 GHz 以上、6 core 以上 上記、またはそれ以上の性能、機能を有するものとする。
	メモリ	16GB 以上 (8GBx2 枚以上の構成とすること)
	ハードディスク	RAID5 以上の助長構成により、概ね 7TB 以上の容量を確保すること。
	OS	Microsoft Windows 2016 (MS Storage Server での代用可)
	光学ドライブ	DVD-ROM 相当以上の内蔵ドライブを有すること。
	ネットワーク	1000BASE-T

	電源	冗長構成であること。(ホットプラグ対応)	
	形状	タワー型	
	ベゼル	施錠可能なフロントベゼルの有すること。	
	拡張機能	上記 HDD については、あらかじめ仮想ホストサーバーで容量を拡張した(空きスロット2つに HDD を増加させた)場合の最大容量をバックアップできるモデルか、5年以内に仮想ホストサーバーの最大容量まで容量を拡張することが可能なサーバーモデルを選定すること	
電源管理ソフト	・UPS と連動して時間経過による電源投入・切断が可能で、停電時に自動的にシャットダウンが可能なこと。	1ライセンス	
バックアップ管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・各仮想マシンのバックアップ先は本サーバーへ行うこと。また、バックアップ状況等の管理機能を有すること。 ・外付け HDD にバックアップデータを2次バックアップデータとして、保持できること <ソフトウェア>Arcserve UDP v.6.5 Advanced Edition センター支給		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェアメーカーが推奨する監視/管理ツールを設定すること。 ・その他、請負業者が本調達仕様を実現する上で必要なソフト等(但し、サーバー主用途の稼動パフォーマンスを著しく低下させるものや、OS等の動作環境要件を逸脱するものは認めない。) 例).バックアップエージェントモジュール等		
メーカー保守	本体はハードウェアメーカー5年間オンサイト保守 データ秘匿性の観点より、交換した HDD はメーカー回収しないこと。		

③ バックアップ装置 (USB HDD) 1台

機器	機器仕様
容量	<ul style="list-style-type: none"> ・RAID 構成が可能なモデルであること ・RAID 1 又は RAID5 構成で概ね 8TB 相当以上の容量を確保すること。
接続形式	USB 3.0 以上の規格であること。
メーカー保守	本体はハードウェアメーカー3年以上の保守 データ秘匿性の観点より、交換した HDD はメーカー回収しないこと。

④ 無停電電源装置 (仮想ホストサーバー用) 1台

機器	機器仕様
仕様	業務仕様書(3)2)機器設定業務 ⑥無停電電源装置にある設定が可能な性能を有すること APC Smart-UPS 1200 RM (オプション Network Management Card2) 同等品
形状	ラックマウント型

メーカー保守	本体は5年間の製品保守があること（バッテリーを含む）
--------	----------------------------

⑤ 無停電電源装置（バックアップ装置ストレージサーバー用） 1台

機器	機器仕様
仕様	②ストレージサーバーとシリアル接続にて適切にシャットダウンが可能なこと。
形状	タワー型
メーカー保守	本体は5年間の製品保守があること（バッテリーを含む）

⑥ サーバーキャビネット 1台

機器	機器仕様
仕様	上記(②③⑤)が収納可能なこと 施錠可能なこと 右記設置スペース内に設置可能なこと 幅60cm 奥行85cm

3. 信頼性要件

- ① 機器等に使用するパーツ類については、メーカー保証品とすること。
- ② システムで使用するソフトウェアは、安定性、信頼性の高い適正な有償版のものを選定すること。
- ③ 開発調査センター全職員が利用可能なシステムであるため、以下の条件を満たすシステムを提供すること。
 - a ドメインユーザー数100人程度よりファイルサーバーを運用した場合において、正常に稼働する十分なパフォーマンスを有すること。
 - b Windows OS 搭載PCのみではなく、Mac OS を搭載したPCでも利用できること。
 - c 次に挙げるソフトウェア・アプリケーションは当機構の情報セキュリティ上利用が許可されていないため、システム利用時に使用する必要がないように構築すること。
 - ・ Adobe(R) Flash Player

4. その他要件

- ① 納入する物品の動作に必要な UTP ケーブル類は、Cat5e または Cat6 以上の規格とし、一般的に利用が可能な長さのものを含めて納入すること
- ② 3P 抜け防止 4 口以上の電源タップを 2 本用意すること